

年金

「学生納付特例制度」・
「若年者納付猶予制度」

【学生納付特例制度】

20歳以上の方は、学生も国民年金に加入しなければなりません。本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。

対象

学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方。
※夜間・定時制課程や通信制

【若年者納付猶予制度】

学生でない30歳未満の方の場合には、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予されます。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障がいが残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。
なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されません。

今月の納期

- ◎固定資産税・都市計画税…第2期
- ◎国民健康保険税…第1期
- ◎介護保険料…第1期
- ◎後期高齢者医療保険料…第1期

納期は、7月31日(木)です。
※バーコードがついている納付書は、コンビニエンスストアでも納付ができます。

問合せ 税務課 ☎557-7529

不用品交換 交渉は当事者間で

※費用が掛かるものがあります。

ゆづりませ

- ▶マタニティウェア(S~M)
- ▶瑞中制服(男子用)
- ▶ぬいぐるみ
- ▶カセットコンロ
- ▶テーブル
- ▶ひな人形
- ▶五月人形
- ▶チャイルドシート
- ▶犬小屋(新品)

ゆづってください

- ▶自転車(大人・子ども用)
- ▶二中制服(男子・女子用)、体操着(女子用)
- ▶ズボン(女子用130センチ位)
- ▶園服、通園カバン、体操着(東松原保育園用)
- ▶ピアノ
- ▶テント(1人用)

問合せ 産業課 ☎557-7633

お知らせ

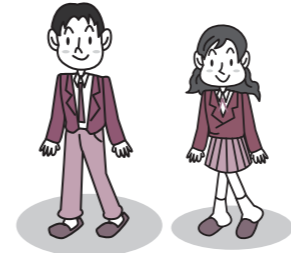
東日本大震災義援金

お預かりした義援金は、累計で808万5368円(6月14日現在)となり、順次、日本赤十字社に送金しています。

引き続き、皆さまの温かいご支援、ご協力をお願いいたします。

【義援金受付期間】

平成26年3月20日(木)まで
問合せ 企画課 ☎557-7468



大切な命を守るために 住宅の耐震化を進め ましょう

地震による災害では、住宅の倒壊による被害の割合が極めて大きいです。住宅の耐震化を行うことで被害を減らすことができます。

町では、住宅耐震診断・耐診改修・簡易耐震改修に対して、費用の一部を助成しています。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 地域課 ☎557-7610

樹木の枝が通行を 妨げていませんか

道路上に樹木の枝がはみ出し、見通しが悪くなると大変危険です。また、通行人にけがをさせてしまう場合もあります。

皆さんの自宅では次のようなことはありませんか。
▼伸びた枝が道路に出ていて自動車や歩行者の通行の妨げになっている
▼道路標識、カーブミラー、街路灯などが伸びた枝に覆わ

「推薦」ください

町では、町政に功労があった方や町民の模範となる方を表彰しています。

【表彰の種類および表彰基準】

功労表彰
満60歳以上で、通算15年以上、委員等の職にあった方
文化・産業・スポーツ・荣誉表彰
町民の模範となり、かつ、町の荣誉を著しく向上させた方

善行表彰

環境美化、防犯等の善行行為を無報酬で現在も継続的に行っている方

推薦期限 7月26日(金)
問合せ 総務課 ☎557-0531

統計調査員募集

統計法に基づき基幹統計調査(住宅・土地統計調査、工業統計調査など)で、統計調査員として活動していただける方を募集しています。

応募資格
▼20歳以上の方
▼責任をもって調査事務を遂行できる方
▼秘密の保護に関し信頼の

親子でピザ作り教室

日時 8月4日(日)
午前10時~午後1時
場所 元狭山コミュニティセンター実習室(1)
対象 町内在住の小学生以上とその保護者
定員 12組(先着順)
費用 500円(1組)
持ち物 エプロン、三角巾、飲み物、筆記用具
申込み 7月8日(月)午前9時から元狭山コミュニティセンターへ
☎568-0333

瑞穂町監査委員

監査委員の任期満了に伴い、原島茂樹さんが再任されました。
任期は、平成25年6月12日から4年間で。



原島 茂樹さん

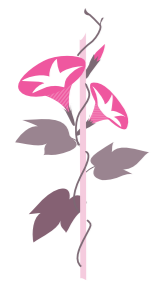
問合せ 議会事務局 ☎557-7693

自衛消防訓練審査会

各事業所には、火災等の災害が発生した場合に、通報、避難および消火活動を行うため、自衛消防の組織が編成されています。

自衛消防訓練審査会は、各事業所の普段の訓練の成果を確認し、技術の向上と意識の高揚を図ることを目的に実施します。どなたでも見学できますので、ぜひ、ご来場ください。

日時 7月30日(火)
午後1時~4時30分
※荒天の場合は8月2日(金)に延期します。
場所 ビューパーク競技場
問合せ 福生消防署 ☎552-0119



つけましたか? **住宅用火災警報器** 全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。火災を早期に発見することで初期消火や通報などの行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減されます。大切な家族や財産を守るため、一日も早く設置しましょう。
問合せ 福生消防署 ☎552-0119